

住友理工株式会社 行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができるよう、次のように行動計画を策定する。

記

1. 目標期間 平成 27 年(2015 年)4 月 1 日から平成 31 年(2019 年)3 月 31 日

2. 内容

【目標 1】 労使協同で、全社有給休暇取得率 65%以上を達成する。

対策:① 労使で有休取得に向けて、月 1 回協議を行い、有休取得推進を図る。

【目標 2】 月 1 回、年 2 回のノー残業デーにより、年間の所定外労働時間を 5%削減する。

対策:① ノー残業デーの徹底や部署への啓蒙活動を行う。

② 36 協定 特別条項の見直しを実施し、労働時間の削減を図る。

以上